



発行 日本共産党 春日部市委員会 春日部市中央 7-10-9 電話 736-9933 FAX 736-9991

「空き家リノベーション 助成制度」受付開始!

全国的に空き家の増加が問題となつていますが、本市でも1108件(2017年7月末現在)の空き家があり、増加傾向です。そこで市では、空き家対策として「空き家リノベーション助成制度」を創設し、4月1日から受け付けを開始しました。

空き家の活用に 最大60万円の補助

この助成制度は、既存空き家の利活用を通じ、地域の活性化及び定住促進に資する事を目的に、空き家の所有者や購入者が建物機能を向上させ

る工事(リノベーション)を行う場合、その費用の一部を助成するものです。また、物件を「空き家バンク」に登録することに

より速やかな空き家の流通が期待され、補助金も増額されます。補助の詳細は以下の通りです。(①~④のいずれか1つ)

【空き家バンク登録物件】
①所有者又は購入者が空き家を改修
②購入者が空き家を解体して建替

替え
③改修又は建替後の用途
・戸建て住宅・戸建て店舗併用住宅・戸建て店舗

○補助金の額
・40万円以上の改修又は建替

③自己居住用に空き家を購入し改修
○改修後の用途
・戸建て住宅・区分所有マンション・戸建て店舗併用住宅の住宅部分
○補助金の額
・40万円以上の改修工事に対し、10万円
・空き家が居住誘導区域内にある時は17万5千円を加算
・改修工事を市内業者が施工した時は2万5千円を加算

④所有者又は購入者がテナントビル等の空き店舗を改修
○改修後の用途
・店舗・店舗併用住宅の店舗部分
○補助金の額
・60万円以上の改修工事に対し、30万円

○改修後の用途
・店舗・店舗併用住宅の店舗部分
○補助金の額
・60万円以上の改修工事に対し、30万円

若い世帯へは さらに商品券で加算

定住促進策として、若い世帯が自己の居住用に空き家を購入して改修した場合、以下の助成金が市内共通商品券で加算されます。

○義務教育修了前の子1人以上を扶養している市外からの転入世帯に30万円分を加算
○市外転入・市内転居に関わらず、夫婦いずれかが40歳未満の場合20万円分を加算
○さらに、義務教育修了前の子2人目以降に対して、1人10万円分づつ加算

以上のように広範囲にわたり、空き家の改修・建替えを助成することになります。詳しくは都市整備部 住宅政策課にお問い合わせ下さい。
空き家対策と合わせて、多くの市民が要望している「住宅リフォーム助成制度」についても、早急に創設すべきです。

日曜版は4月28日と5月5日が合併号のため、新春日部も5月5日付は休みます

10連休における 行政サービスの対応について

4月27日(土)から5月6日(月)まで10連休となります。

長期の休日のため、ゴミ収集などの行政サービスが不十分になる恐れがある中で、そのようなことにならないよう問い合わせの結果、次のように対応をすることがわかりましたのでお知らせします。

市立医療センター外来 5月3・6日実施

1 家庭ゴミ・資源物の収集等について

家庭ごみ(可燃)については下表のようになっていきます。その他資源物、し尿等については、ゴミカレンダー

ダーに記載の通りです。
2 市立医療センターの外
来診療について

5月3日(金)・6日(月)に実施します。受付時間は午前8時30分〜11時までです。

3 戸籍・住民票の手続きについて

4月27日(土)、受付時

家庭ごみの収集日(可燃)		
コース	月・水・金	火・木・土
4/29(月)	○	
4/30(火)		○
5/1(水)	○	
5/2(木)		○
5/6(月)	○	

※4/28(日)・5/3(金)・5/4(土)・5/5(日)の収集はありません。

就学援助制度を活用しましょう

家族構成や保護者の年齢によって適用基準が定められます。春日部市では、就学援助の認定基準は、生活保護基準(平成25年度)の1.3倍未満です。認定基準の目安は、例えば世帯構成が父、母、中学生、小学生の場合、世帯の年間総所得額は、330万円となります。

主な支給内容(金額は平成30年度)

- 学用品費(年額) 小学生 11,420円
中学生 22,320円
- 通学用品(年額) 小・中学生とも2,230円(1年生を除く)
- 校外活動費(宿泊あり) (宿泊なし)
小学5年生 3,620円 全学年1,570円
中学1・2年生 6,100円 全学年2,270円
- 新入学・学用品(4月認定者のみ、2月に前払いしている場合は対象外)
小学1年生 40,600円 中学1年生 47,400円
- 修学旅行費 小中学生とも必要経費
- 給食費 実費
- 医療費 学校病(う歯等、学校保健法の定めによるもの)の治療に対して医療券を発行

間は午前8時30分〜正午。各種証明書の発行や住民異動届などの業務を実施します。なお、婚姻届については5月1日に多くなると想定されるので職員を特別に配置します。

4 公立保育所・放課後児童クラブについて
4月30日(火)・5月2

日(木)の午前8時〜午後6時まで。公立保育所10カ所、粕壁・備後・桜川放課後児童クラブで実施します。両方とも実費相当額の徴収があります。ただし、事前申込人数により調整があります。その他・詳細は市役所へ問い合わせてください。

日曜版は4月28日と5月5日が合併号のため、新春日部も5月5日付は休みます。



市立医療センター TEL 735-1261(夜間毎日、土・日・祝日)内・外科系 小児救急電話相談 #7119
4/28(日) (内科系)みくに病院: 大増新田97-1 TEL 737-1212: 内科、外科、胃腸科、肛門科
(小児科系)竹田クリニック: 大枝89武里団地3-23-103 TEL 735-4501: 内科、胃腸科
(外科系)みやざわ耳鼻咽喉科: 中央1-52-8 TEL 745-8733: 耳鼻科、咽喉科、アレルギー科
4/29(月) ~ 5/6(月)の休日当番医については、市の公報やホームページをご覧ください。